

犯罪被害者などの方によりそった支援を行います

～上田市犯罪被害者等支援条例を制定しました～

市では、犯罪に巻き込まれた犯罪被害者など(犯罪被害者やその家族または遺族)が置かれた状況に応じて、適切かつ途切れることのない支援を行うため、犯罪被害者などの支援に関する条例を制定しました。

市民誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会をつくりまします。

■主な施策

①総合支援窓口の設置

相談者に対し、必要な情報の提供や助言を行うとともに、関係機関などとの連絡調整を行います。

②見舞金の支給・日常生活支援給付金の給付

犯罪被害者などの経済的負担軽減や、日常生活支援のために必要な支援を行います。見舞金および給付金の対象者や金額などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

③広報・啓発・教育

犯罪被害者の支援の必要性などについて、市民および事業者の理解を深めるための啓発活動や教育活動などを行います。

■犯罪被害者等支援条例制定記念講演会

犯罪被害者の立場、支援をする立場の方にお話ししていただきます。この機会に、犯罪被害に遭うことについて考えてみませんか。

- 日時** 6月29日(土) 14:30～16:00(開場 14:00)
- 場所** 西部公民館
- 定員** 80名
- 内容**
 - 第1部 「居場所を奪われた犯罪被害者」
市川武範氏(長野県犯罪被害者遺族自助グループ「つむぐ」世話人)
 - 第2部 「犯罪被害者の人権と支援の必要性
～長野県における犯罪被害者等支援条例の制定状況～」
鈴木良忠氏(長野犯罪被害者支援センター専務理事)



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョットちゃん」



市ホームページ

申込 前日までに氏名・住所・電話番号・参加人数を☎へ電話で。

☎ 人権共生課 ☎23・5393

上田市丸子農産物直売加工センター運営組合

花開け 地産地消

あさつゆは 6月で20周年を迎えます

あさつゆは丸子地域の御嶽堂にあり、四季折々の新鮮な農作物を販売する農産物直売センターです。所狭しと並ぶ美しい農作物は生産者のこだわりと愛情が詰め込まれ、地域の食卓を彩っています。

今日も、親切、明るくをモットーに!!



成り立ち

昭和61年 あさつゆの源流。依田地区のキュウリ農家4軒が無人直売所を設置。



平成元年 無人直売所のグループが丸子町農産物直売グループ連絡会を結成。丸子町役場前で大規模な朝市を始める。



平成16年 あさつゆオープン。2日間にわたるオープニングイベントではレジ待ちの行列が通路を埋め尽くした。



農業の素晴らしさを地域へ

地元小学生による野菜栽培・販売の体験会や、給食センターへの農作物提供、あさつゆ青年部による地元小学生との交流、正月用しめ飾りの制作・販売を行うなど、あらゆる面で地域に愛されています。

組合長の声



伊藤良夫さん(組合長)

お客さんに喜ばれる店を目指して

あさつゆは20年前、地域で採れた新鮮な野菜や果物、農家手作りの加工品などを地域の皆さんに提供すること、そしてその仕事を農家主体の組織が行うことで農家の生活がともに潤うことを目的として作られました。今後もこの目的を胸に刻み、農作物、加工品の生産に一生懸命励み、お客さんに喜ばれる店を目指し頑張ります。

生産者の声



今井宗徳さん(組合員)

1株のゴボウです。作り方は企業秘密!

今や、私の生きがいです

ゴボウやじゃがいも、大根、ナスなどを作っています。収穫から袋につめる作業まで自分でい、あさつゆに出荷します。あさつゆは生きがいです。

あさつゆ青年部の皆さん



自慢の農産物を出荷しませんか? 組合員募集中!

20周年記念イベント開催!

日頃の感謝を込めて、20周年記念イベントを6月8日(土)に開催予定! 詳細はあさつゆホームページをご覧ください。



ホームページ



農産物直売所に行ってみよう!

市内には農産物直売所がほかにもあります! 詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

☎ あさつゆ(上田市丸子農産物直売加工センター運営組合)
☎41・1062
〒386-0412 上田市御嶽堂54-1
1月1日～4日を除き年中無休
●3月1日～10月31日 9:00～18:00
●11月1日～2月末 9:00～17:30 (丸子産業観光課)